

令和四年第三回（九月）市議会定例会

（令和四年九月一日開会）

市長説明要旨（本会議）

令和四年第三回九月大月市議会定例会の開会にあたり、本日、提出いたしました案件をご説明申し上げますとともに、今後の市政運営について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、「地方独立行政法人大月市立中央病院について」であります。大月市立中央病院は、平成三十一年四月地方独立行政法人となり、法人制度の特長である自主性・自立性を発揮し、新型コロナウイルス感染症にも対応し、県内において本病院の存在、知名度を高めていただいております。また、コロナ禍において、経営状況も年々改善されております。

このように、山崎理事長をはじめ、理事及び職員には、地域医療に貢献していただきながら、地方独立行政法人化し、四年目を迎える中で、今回、大月市の将来を見据えた決断をいたしました。

地方の中小規模病院は、医師の確保が大きな課題となっております。大月市立中央病院においても苦慮している現状を踏まえ、山梨大学医学部附属病院との更なる連携強化を目指すこととし、令和五年三月末には、理事長職が任期満了となることから、院長を兼務している山崎理事長には、理事長職を退いていただき、院長として今後も貢献していただくこととし、後任の理事長には、山梨大学医学部附属病院に推薦を依頼することとし調整を進めております。

山梨大学医学部は、県内唯一の医師養成機関、大学であり、地域医療の中核となっており、新たな理事長のもと、診療体制の強化が期待されます。今後、山崎理事長をはじめとする病院職員及び山梨大学医学部附属病院と意思疎通を図る中で、病院の経営強化とともに、持続可能な地域医療提供体制の確保を支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。次に「新型コロナウイルス感染症対策について」であります。

新型コロナウイルス感染症患者発生状況は、今年七月に入り、新たな変異株による感染者が急増し、一日の感染者が県内でも千五百人を超える日もあり、市内においても多数の新規感染者が確認されています。

現在のワクチン接種状況につきましては、重症化予防を目的として、市内医療機関の先生方のご協力をいただき、個別接種と集団接種を実施しておりますが、国は新たに、「オミクロン株に対応した新型コロナウイルスの接種体制確保」について、八月八日付けで通知を發出し、翌日の九日に、各自治体に対し説明会を開催いたしました。

国の説明会では、五回目の接種対象者を、初回接種を完了したすべての住民を対象に実施することが想定されております。

また、現在の令和四年九月三十日までとしている、新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種の実施期間を延長し、費用は国が全額負担する方向で調

整しており、ワクチンの種類及び供給について、また、接種券の発送時期につきましても、方針が決定次第、速やかに通知する予定となっております。

五回目ワクチン接種として想定される本市の対象者は、約一万九千九百人となっておりますので、国からの詳細情報が入り次第、ワクチン接種体制を確立するとともに、市民の皆様には、広報などを通じて、わかりやすい周知をしてみまいります。

市民の皆様には、ご自分の身を守るためにも周りの大切な人を守るためにも、感染防止対策として、効果的な換気対策を取っていただくと共に、マスクの着用や手洗いなどの基本的な感染予防対策の徹底を継続していただくよう、改めてお願い申し上げます。

次に、「新庁舎整備基本構想策定について」であります。

市役所本庁舎は、築六十三年が経過し、老朽化が著しく、防災拠点としての機能が問われる現在、早期の建て替えが必要であると考えております。

このようなことから、今年度、基本構想策定に向けて事業着手したところですが、全庁体制による事業推進を図るため、七月に庁内の部課長等を委員とする「大月市庁舎建設庁内検討委員会」を組織し、整備に必要な調査、検討をスタートいたしました。

また、七月二十日からは、無作為に抽出した市民千五百人を対象に、基本構想策定にかかる市民アンケートを実施し、現在、集計作業を行っているところであります。

本年度の基本構想策定業務においては、現在地建替えや現時点で新庁舎整備に活用可能な候補地を市内から抽出し、市民の利便性や概算事業費、経済的な効果などの評価比較を加えて三案程度までに絞り込みを行い、整備手法やスケジュールの検討を進めてまいります。

今後、年内を目標に基本構想案を取りまとめ、来年の年明けからは、パブリックコメントを実施して、市民の皆様の意見を伺う予定でおります。

また、来年度、基本計画を進める中で、有識者や市民代表等で構成する外部審議会を立ち上げ、候補地等について諮問し、建設地を一箇所を選定したいと考えております。

新庁舎整備につきましては、本市にとって長年の懸案事項であります。市民の安全や利便性の確保、市民サービスの向上を目指し、併せて災害時の要として行政の役割が十分に果たせるよう、着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、「総合計画について」であります。

本市では、「ひとと自然をいかし、希望のもてる未来をみんなで実現していくまち 大月」を将来像にした第七次総合計画を最上位計画と位置づけ様々な

施策を展開しております。

本来であれば今年度、基本計画を見直し、令和五年度から後期基本計画として五年間の期間でスタートするところですが、新型コロナウイルスの出現、蔓延により、社会経済活動やライフスタイルは一変し、本市を取り巻く状況もまた、大きく変わったと考えております。

また、観光においても、大型宿泊施設の開業により、本市のこれまでの観光に対する考え方を再考すべきだと考えております。

このように社会情勢が大きく変革した状況においては、時代にあった総合計画に見直すべきと考え、今回「第八次総合計画」として、新たな計画を作成すべきというのが私の考えであります。

新たな計画においても、現在の基本理念は変えず将来像をビジョン化し、基本構想を策定したいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「農産物ブランド化の取り組みについて」であります。

今年で七年目となります石井食品との大月市産玉ねぎを使ったハンバーグ販売につきましては、七月十六日に発売開始となり、それに合わせ「大月玉ねぎ収穫祭二〇二二」を開催し、即売会や玉ねぎ詰め放題などのイベントを実施し、多くの方にご来場いただきました。

また、七月二十日には、大月市産玉ねぎを使ったハンバーグを市内小中学校の給食に提供し、子供たちは、市内でとれた玉ねぎが工場で製品化されるまでの様子を動画で学習し、地産地消の大切さを勉強しながら、おいしく食べてもらったところであります。

本年度は農産物「大月ブランド」化育成支援事業を創設し、「玉ねぎ」を市が定める農作物として、これを生産し販売することに積極的にチャレンジしている農業者が「大月市玉ねぎ研究会」を立ち上げ、農業の高付加価値化等を推進することで、所得の向上や雇用の確保を実現すること、また遊休農地の活用を促進することを目指し活動を開始したところあります。

収穫祭などのイベントや広報で周知することにより、新規に玉ねぎを作ってみたいという農業者も現れ、来年は今年の収穫量約七トンを上回る成果が期待され、大月市産玉ねぎの更なるブランド化を進めていきたいと考えております。

次に、「市立図書館の取り組みについて」であります。

小学生の親子を対象に、「親子でお泊り図書館」を、九組二十二名の参加より八月六日に実施いたしました。

この日は、かがり火市民祭りによる花火打ち上げがあり、図書館の屋上で大きな音と共に夏を彩るあたり一面の美しい大輪の花火に感動しておられました。

その後は、静かな館内で本に囲まれ、思う存分に夜の読書タイムを楽しみ、普段では体験できない親子で思い出がつくられたと感じております。

参加者からは「充実した時を過ごしました」「次回も参加したい」など、沢山の言葉が寄せられ、コロナ禍ではありますが、満足いただけたと確信しており、今後とも、市民の皆様にご喜んでもいただける事業を計画していきたいと考えております。

次に、「財政健全化判断比率について」であります。

本市は、平成二十九年年度決算において、起債借入時に県知事の「許可」が必要件となる「起債許可団体」となり、平成三十年年度に、「公債費負担適正化計画」を策定し比率の改善に取り組んだ結果、令和元年度決算では、「起債許可団体」から脱却し、その後徐々に改善し、令和三年度決算では、前年比〇・八ポイント改善し、十四・五パーセントとなりました。

しかしながら、この数値は、県内他市と比べ、依然として高い水準にあることや、人口減少などによる、市税収入の減少が予想されることから、今後とも、引き続き、公債費負担の改善に努めてまいります。

また、将来負担比率についても、平成二十年年度決算の二百三十・六パーセントをピークに、令和三年度決算では八六・八パーセントと、徐々に改善しております。

今後とも借入金残高の削減や特別会計等の経営改善、基金残高の増加を目指し、歳入の確保や徹底した歳出の削減など、全庁的な取り組みを行い、更なる財政の健全化に努めてまいります。

以上、諸課題を踏まえ、主要事業などにつきまして申し上げましたが、厳しい財政状況の中、各種事業を推進し、本市の地域活性化を図ってまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の絶大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本日提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今定例会に提出いたします案件は、報告案件一件、条例案件三件、予算案件が三件の計七件であります。

まず、専決第八号「令和四年度大月市一般会計補正予算（第五号）」についてであります。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として、学童保育施設等に早期にエアロゾル感染対策を進める必要があることから、感染防止対策費用を計上し、専決処分したものであり、歳入については県支出金で対応しております。

次に、「条例案件について」ご説明申し上げます。

議案第三十八号「大月市職員給与条例中改正の件」についてであります。

これは、寒冷地手当支給対象地域に在勤する職員に対して寒冷地手当を支給するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第三十九号「大月市職員の育児休業等に関する条例中改正の件」についてであります。

これは、非常勤職員の育児休業の取得要件等に関し人事院規則が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第四十号「大月市印鑑条例中改正の件」についてであります。

これは、コンビニ交付サービスの導入にあたり申請者が個人番号カードを使用し、多機能端末機により印鑑登録証明書の交付を受けることができるよう、所要の改正を行うものであります。

次に、「予算案件について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策への対応など緊急性を要する事業について追加補正を行うものであります。

議案第四十一号「令和四年度大月市一般会計 補正予算（第六号）」についてであります。

主な補正内容といたしまして、歳出の総務費では、ふるさと大月応援寄附金の増収による返礼経費や災害対策事業などで、二億六千万円余りの増額、民生費では、生活困窮者世帯緊急生活支援金給付事業などで、二千万円余りの増額、衛生費は、公施設感染症対策で、百万円余りの増額、農林水産業費では、豊かな森づくり事業などで、二百万円余りの増額、商工費は、がんばろう大月 キャッシュレス還元事業費などで、五千四百万円余りの増額、消防費では、消防車両整備事業で、二百万円の増額、教育費では、学力向上支援スタッフ配置事業などで百万円余りの増額で、歳出の合計は三億四千五百八万二千円の増額となりました。

歳入につきましては、国庫・県支出金、ふるさと大月応援寄附金、繰入金などの追加により対応しております。

次に、議案第四十二号「令和四年度大月市簡易水道特別会計 補正予算（第一号）」についてであります。

主な補正内容といたしまして、歳出では、簡易水道施設整備に係る経費などで、八百万円余りの増額で、歳入につきましては、繰入金、市債の追加等により対応しております。

次に、議案第四十三号「令和四年度大月市下水道特別会計 補正予算（第一号）」についてであります。

主な補正内容といたしまして、歳出では、公営企業会計適用に係る経費で、二百万円余りの増額で、歳入につきましては、市債の追加により対応しており

ます。

以上が、本日提出いたしました案件であります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。